

無許可盛り土 県放置

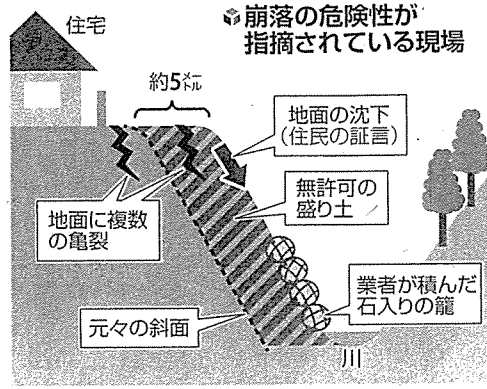
生駒の住宅地 業者雲隠れ、崩落の危険

生駒市西松ヶ丘の住宅地に隣接した谷の斜面(高さ約15㍍)で約6年前、奈良市内の業者が県砂防条例に違反して無許可で盛り土による土地の造成を行い、県の指導を受けた後、行方をくらましていくことがわかった。盛り土には亀裂ができ、崩落の危険が指摘されているが、県は本格的な調査をせず放置。業者の条例違反は時効を過ぎて告発もできなくなっており、付近の住民から不安の声が上っている。

住民不安の声

県などによると、現場は盛り土は約1200平方メートル、同市西部の生駒山麓にある谷沿いの民有地で、砂防は住宅が並ぶ。奈良市の開発業者が2010年頃に土

砂を運び込み、上部の平坦地の幅を約5㍍、長さ数十㍍にわたって広げる工事を行ったという。



10年6月に付近の住民が「斜面の下の川に土砂が流れ込んで」と生駒市に通報し、連絡を受けた県が無許可の工事を確認した。この時、地面に亀裂も見つかった。県は同年7月、業者に対し、是正するよう文書で指導。業者は斜面の下部に石を詰めた金網の籠を積み上げる補強工事を行ったが、その後、11年11月から連絡が取れなくなった。

住民は14年8月、再び市に相談。同年9月には亀裂が広がっていることも伝えましたが、県は現場に向いたものの、亀裂の幅や深さなどは測らず、崩落の兆候を監視する装置や、立ち入り禁止を示すロープなども設置していない。現場には雨水の浸透を防ぐため、市がブルーシートを敷いているだけだ。

斜面上の住宅に家族4人で住む女性(36)は「盛り土部分の地面が徐々に沈下しているようだ。崩れたら周囲の地盤にも影響し、家が傾かないかと心配だ」と訴える。県は業者の行方を捜し、15年10月には代表者が大阪府内にいることを突き止めたが、訪問しないまま、再び所在不明になっているという。業者の工事は10年6月に終わったとみられ、県砂防条例違反の時効(3年)は、3年前に過ぎていることになる。県は弁護士にも

相談。14年9月以降、早急に現地調査を行い、行政代執行で崩落の危険を取り除くよう、繰り返し助言を受けていたという。県砂防・災害対策課の城ヶ崎正人課長は「亀裂は単なる地割れか乾燥によるものか分からず、一概に危険とは言えない。現場は民有地なので県が関与するのが難しく、捜査権限もないので業者も探さなく」としている。



●住宅横の盛り土に亀裂が入った現場(生駒市西松ヶ丘) ●石を入れた籠が積み上げられた盛り土の下部